町内自治会の集いに係る表彰推薦内申基準

地域社会の発展のため、町内自治会活動を積極的に推進するとともに、会員相互の連帯協調に尽力された次の１及び２に該当する団体及び個人の中から推薦をする。

１　団体の部

（１）実績の顕著な団体（区町内自治会連絡協議会に所属する町内自治会に限る。）

※　１地区の団体数が２０までの場合は、１地区１団体とする。ただし、２０団体以上の地区は１５団体増すごとに１団体を加えるものとする。

団体数算出方法は上記によるが、端数ができたときには、その数が８団体以上の場合は、更に１団体を加えるものとする。

２　個人の部

（１）連続２年以上、町内自治会会長の職を勤めた者（満２年以上）

（２）連続２年以上、町内自治会役員の職を勤め功績顕著な者（満２年以上）

（３）実績の顕著な者

（４）現職を原則とする。ただし、基準年数を具備し、年度内に退任(退職)している者は該当するものとする。

※　就任期間について、町内自治会の集いの開催日時点で満たしていることとする。

※　１地区の世帯数が４，０００世帯までの場合は、１地区１個人とする。ただし、４，０００世帯以上の地区は、２，０００世帯増すごとに、１個人を加えるものとする。

個人算出方法は上記によるが、端数ができたときには、その数が１，６００世帯以上の場合は、更に１個人を加えるものとする。

３　内申者

団体、個人とも各地区町内自治会連絡協議会において協議し、地区町内自治会連絡協議会会長の内申によるものとする。

世帯数については、１０月１日を基準とする。